



昭和52年10月

## 市街化 特集号

発行・幸田町役場 愛知県額田郡幸田町大字菱池字黒方11番地  
編集・企画課・都市計画課 ☎ 2-1111 ④2456 印刷・角間印刷



▲（深溝土地区画整理組合・幅員8m区画道路）

# 市街化で満足…協力は困る みんなで協力しよう

人間は生れながらにして

一を聞いて十を知る力を持つている

ところがいつの間にか自分勝手  
な独り善りや欲に目がくらみ、自  
分の対応を失うことがあります。

人はみな善性を有し、あなたも  
私もふだんのあるがままの自分…  
そこにすばらしい力を秘めている  
ものです。

平凡であっても、それを出し切  
つてこそすがすがしい人間の姿が  
あります。

町  
長

# 都市計画法の あらまし

この「実態」は……

町

都市計画のマスター・プランは住民の意見も入れて修正している。

私有財産権を否認したことはなく、用地買収・替地斡旋等で円滑に親切に行っている。

町建築開発指導に対する不適合建築率12・3%

(目的)  
第一条 こまごました道をなくし、

どぶどぶした水路を直し、  
子供の遊び場をつくるなど  
住みよいようにする。

(理念)

第二条 土地は適正な制限のもとに  
合理的利用をはかる。

(責務)

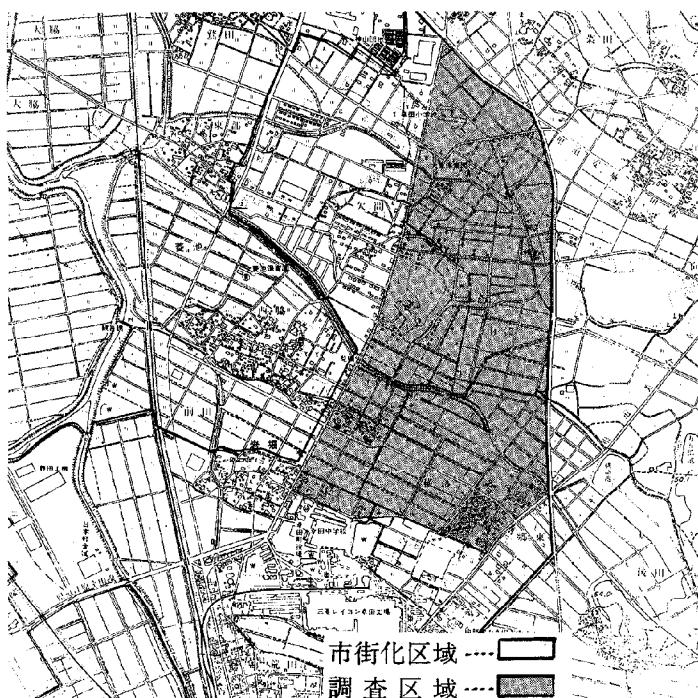
第三条 地方公共団体は都市計画を

適切にすすめる責務がある。

住民は都市計画の目的達成  
に協力する責務がある。

[マスター・プラン等建築指導追跡調査結果]

調査地区 項目	大草 大草川後	広野 菱池農基	北門	計(90ha)
Ⓐ建築確認件数 (S50.1~S52.8)	60件	69	58	187
Ⓑマスター・プラン等 不適合件数	9件	5	9	23
比率 Ⓑ/Ⓐ	15.0%	7.2	15.5	12.3



要望した市街化に

ごたごたのスプロールが多く見受けられる

[ 市街化区域の線引きにあたって、県案より更に区域拡張を望む  
地元の要望が強く、当時次のような承諾書が町へ提出されました。 ]

### 承 諾 書

当区〇〇〇〇〇地区一帯は、明治44年に耕地整理事業を施行し、その後住宅建築の急増に対処する為、道路の確充（巾4m～5m）を施行し、一応の宅造体制は整備しているが、今回の市街化区域の認定を契機に区画整理を実行することを承諾します。

昭和44年9月10日

〇〇区 区長、議員、土地改良区理事長、同理事  
農業委員、地主代表の署名捺印

### 承 諾 書

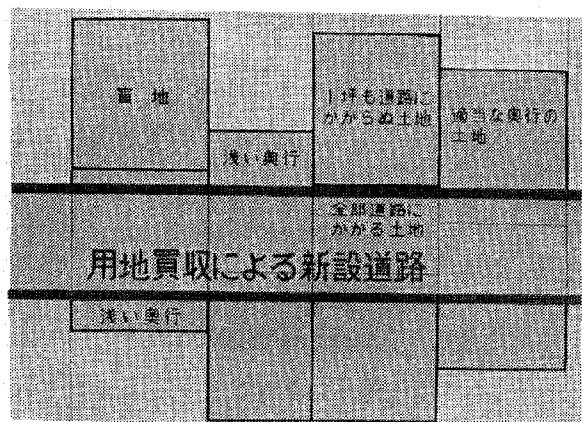
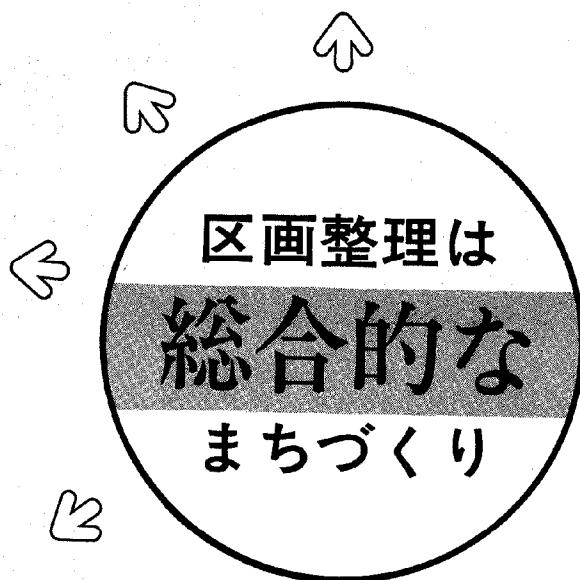
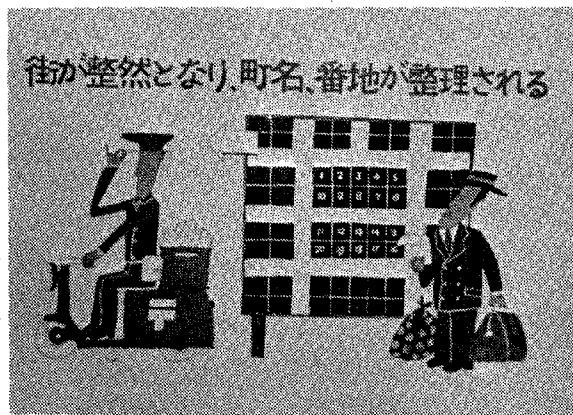
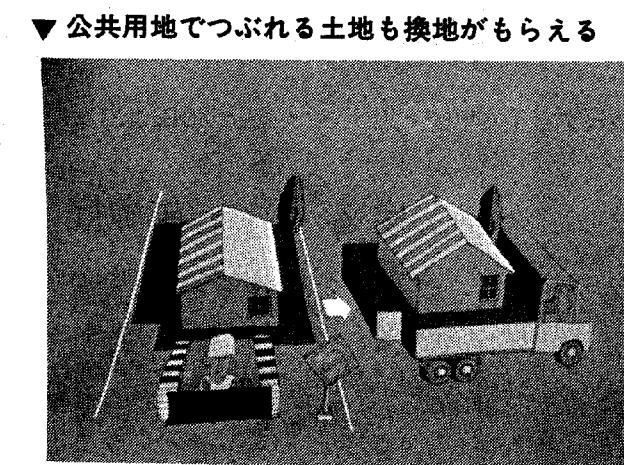
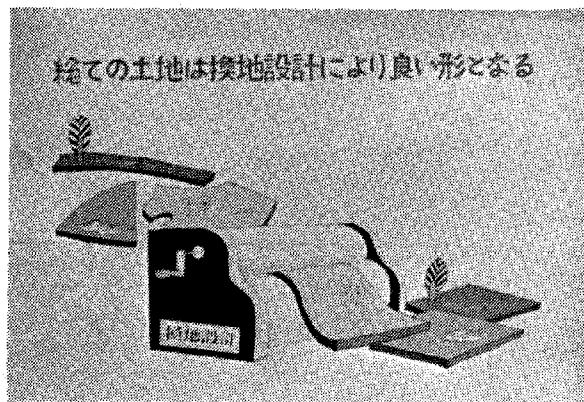
当区のA, B, C, D地区一帯は60余年前に耕地整理事業を施行し、生産綠地としてその用に供してきたが、従来より宅地として恵まれた立地条件と一般国道248号線バイパス、一般県道安城幸田線の新設、町道大草岩堀線の改良工事等によって、近年住宅建築が甚しく、その対策として、地区内道路の改良工事を施行しておりますが、新都市計画法による区域設定を契機に、総合的・理想的な区画整理事業を実行することを承諾する。

昭和44年9月10日

〇〇区 区長、議員、土地改良区理事長、農業委員  
地元代表の署名捺印



# 土地区画整理事業とは…



街づくり…区画整理事業…についての  
ご意見・ご質問等は都市計画課へお寄せください。  
みんなで“街づくり”を考え…  
そしてすすめましょう

## 報告

# 街づくりの協力者——優良宅建業者木田男氏

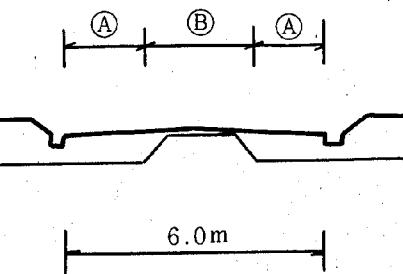
(岩堀・矢崎地区)  
(横落・竹ノ花地区)

マスター プラン実現のため道路敷として  
土地の無償提供をされる。



### 岩堀・矢崎地区

(予定マスター 幅員 6 m)

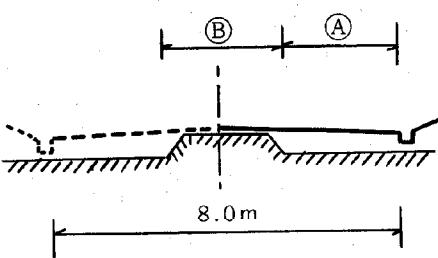


Ⓐ ~ 提供分  
Ⓑ ~ 現道分



### 横落・竹ノ花地区

(予定マスター 幅員 8 m)



Ⓐ ~ 提供分  
Ⓑ ~ 現道分

なお、同氏はこれまでに上記地区で1,614m<sup>2</sup>を  
道路用地として提供されております。